

ふるさと納税特産品開発事業助成金

ふるさと納税を活用した地域資源の促進及び地域の活性化を図るため、ふるさと納税返礼品の開発等に取り組む企業等が開発等に要した費用に対し、助成金の支援を行います。



募集期間

令和5年7月18日(火)～令和5年11月30日(木)

予算額に達した場合は期間内であっても受付を終了します。
申請前にお問い合わせください。

助成上限

1事業者あたり20万円(千円未満切り捨て)

(助成対象費用(税抜)の2分の1)
1事業所につき年間1件を上限とします。



助成対象者

- 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場のいずれかが町内にある法人・個人事業者
- 町税等の滞納がないこと

助成対象事業

- ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業
- 既存の商品を改良し、ふるさと納税返礼品とする事業
- 既存のふるさと納税返礼品を改良する事業

区分	助成対象経費の内容
消耗品費	商品の容器若しくは包装材の購入費又は事業に必要な少額の物品の購入費
印刷費	パッケージ、包装紙、シール等の印刷費
運搬費	原材料、資材、試作品等の送付に係る送料
委託料	調査研究、パッケージデザイン等委託費、試作品等の外注加工費
手数料	各種許認可の取得費、成分分析又は検査費用
賃借料	機器リース料等
謝礼	外部の専門家から指導を受けた場合の謝礼金
交通費	外部の専門家に支払う旅費又はマーケティング活動に必要な旅費
その他	商工会長が適当と認める経費

提出書類

交付申請書(様式第1号)、事業実施計画書(様式第2号)、
事業収支予算書(様式第3号)、誓約書兼同意書(様式第4号)

※申請書類は、函南町商工会ホームページよりダウンロードして
いただくか、函南町商工会にお問い合わせください。

URL: <https://kannamisci.jp>



【お問い合わせ・申請先】

函南町商工会 佐藤・古見

〒419-0114 函南町仁田 68-2 ☎ 055-978-3995 FAX 055-978-8097